

【令和8年度実施分】 酒田市公益活動団体 協働提案負担金

- 地域課題や社会課題の解決などを目的に、酒田市と協働で取り組む公益活動の提案を募集します
- 今回募集するのは、**令和8年度**に実施する事業です

団体提案型

最大 **50** 万円

(補助対象経費の4/5以内 千円未満切り捨て)

フリーテーマで協働事業の
提案を募集

行政提案型

最大 **50** 万円

(補助対象経費の10/10以内 千円未満切り捨て)

市が提示するテーマに沿った
協働事業の提案を募集

◆募集期間◆

事前相談:令和7年7月18日(金)まで

書類提出:令和7年7月30日(水)まで

*必ず事前相談をしてください。事前相談のないものは申請を受け付けられない場合があります。

*行政提案型は、事前相談は7月30日まででかまいません。

制度の詳細や提出書類等は、ウェブ検索か酒田市HPの二次元コードからご覧ください

酒田市 公益活動団体協働提案負担金

検索



▲酒田市HP

〈お申し込み・お問い合わせ先〉

酒田市 共生社会課

〒998-0044 酒田市中町三丁目4-5 交流ひろば

Tel:26-5612 Fax:26-5617

Mail: kyousei@city.sakata.lg.jp

ボラポートさかた(酒田市ボランティア・公益活動センター)

〒998-0044 酒田市中町三丁目4-5 交流ひろば

Tel:43-8165 Fax:26-5617

Mail: volunteer@sakata-shakyo.or.jp



VPSAKATA

いろいろな取り組みに活用できます



幅広い分野の公益的な活動で、具体的な成果や協働による相乗効果が期待できるもの

対象外の活動



- ・営利目的、宗教的または政治的な活動
- ・他の制度による補助金等の交付を受けているか、その予定のある活動
- ・その他公益を害するおそれのある活動 など

制度概要

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 対象団体 | <p>以下いずれにも該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に市内で活動する3人以上の団体（法人格の有無問わず） ・代表者および構成員の半数以上が酒田市内に住所を有していること ・ポラポートさかた登録団体（申請時に登録OK） ・会則や規約等に基づいて運営され、予算および決算が適正に執行されていること |
| 対象経費 | <p>謝金、人件費の一部、旅費、消耗品費、印刷費、通信費、使用料、賃借料 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 具体例の一覧表を手引きに記載していますのでHPからご覧ください。 ▶ 交付決定日（令和8年4月以降）～令和9年3月まで支出した活動経費に限ります。 ▶ 以下は対象外です。 ・団体の普段の活動や運営にかかる費用 ・団体構成員の謝金 ・備品購入費（15,000円以上） ・建設費 ・懇親会費や団体構成員の弁当代などの食糧費 |

補助回数



・同じ団体で補助を受けられるのは**3回まで**です。※毎年審査で採択される必要があります

手続きの流れ



※1 ご提案いただいた内容について、市の担当課と打ち合わせを行います。協働事業として実施可能と判断された場合は、企画内容を調整のうえ、審査を受けます。

※2 審査会の前に、審査員から事前質問や意見を通知しますので、その回答書や必要に応じて修正した申請書を提出していただきます。審査は外部委員により書類審査で行われます。申請団体の出席は不要です。審査基準などの詳細はホームページをご覧ください。